



JAバンク鳥取は地域農業をサポートします!

農業近代化資金

令和8年2月1日(日)～令和9年1月31日(日)の期間中にJAでお借入の方へ

1件100万円以上お借入の方は

ポイント1

最長5年間
利息軽減

※1

最大年1%

ポイント2

全期間で
保証料負担

※2

0

お使いみち

- 農業用施設の建築、購入、改良、復旧
- 農業用機械の購入
- 家畜の購入または育成
- 長期運転資金等
- 小規模(事業費1,800万円まで)な農地の改良、造成、復旧(復旧については認定農業者のみ)

お借入額500万円あたりの金利・保証料支払例(概算金額)

例えば

■利子補給・保証料
助成対象前

金 利 375,000円

保証料 64,469円

合 計 439,469円

■利子補給・保証料
助成対象後

金 利 225,000円

保証料 0円

合 計 225,000円

214,469円
お得です!

※お借入期間5年・元金均等・年1回返済の場合

※金利は年2.50%、保証料率は年0.45%で計算しております。(令和8年1月20日現在)

※1:お借入から最長5年間、最大1.00%までのお借入金利息をJAバンクが負担いたします。

※2:本来お借入者が鳥取県農業信用基金協会に支払う保証料の全額をJAバンクが負担いたします。

※3:法令の改正等により、本施策は予告なく変更・終了となる場合がございます。

※店頭にて商品概要説明書をご用意しております他、ご返済額の試算も承っております。

※詳しくはお近くのJA融資窓口にお問い合わせください。

多くの皆様に幅広いサービスをご提供しています。

●お問い合わせは、お近くのJAへ。

鳥取県の農業を サポートします!



商品名

農業近代化資金

ご利用
いただける方認定農業者、認定就農者、一定の要件を
満たす農業者（個人・農業法人・任意団体）

ご融資金額

- 個人1,800万円以内
- 農業法人・任意団体2億円以内
- 農業参入法人1億5,000万円以内

※お借入金額は事業費の80%以内。ただし、認定農業者の場合は特例として100%のお借入が可能です。

※事業費の最低限度額はお借入申込み毎に、20万円以上。

ご融資期間

- 認定農業者15年以内
(うち据置期間7年以内)
- 認定農業者以外の農業者15年以内
(うち据置期間3年以内)
- 認定新規就農者17年以内
(うち据置期間5年以内)

※農機具のみ、家畜購入育成資金のみの場合は、認定農業者・認定農業者以外の農業者は7年以内（うち据置期間2年以内）、認定新規就農者は10年以内となります。

ご融資利率

- 認定農業者の場合1.55%～2.25%
(固定金利)
- 認定農業者以外の農業者の場合2.50%
(固定金利)

※記載の金利は令和8年1月20日時点のものです。実行時点の金利は変更になる場合がございます。

※お借入から最長5年間、最大1.00%までのお借入利息をJAバンクが負担いたします。

ご返済方法

元金均等返済(年1回)

留意事項

やむを得ない理由により、利子補給承認前に事業着手が必要な場合には利子補給承認前事業着手願の提出が必要となります。この場合、行政機関が当該書類を受理した時点から着手が可能です。

担保・保証

鳥取県農業信用基金協会の保証を受けて
いただけます。(保証料率0.15%～0.45%)

※記載の保証料率は令和8年1月20日時点のも
のです。実行時点の保証料率は変更になる場
合がございます。

※令和8年2月1日～令和9年1月31日までにお借
入の方に対し、本来お借入者が鳥取県農業信
用基金協会に支払う保証料の全額をJAバン
クが負担いたします。

※必要に応じて担保または保証人を徴求する場
合がございます。

お申込時の
留意点

- 本資金を利用した事業の融資決定
前の着工および着工後のお申込みは認められ
ておりません。
- お申込みに際してはJAが指定する
保証機関に加え、行政等の審査が必
要となるため、回答に時間がかかる
場合もございます。
- 審査の結果によって、ご希望に沿い
かねる場合もございますので、あら
かじめご了承ください。
- 500万円以内のお申込みにつきまし
ては、簡易手続きが可能となります。**

必要書類

- ①経営改善資金計画書
特別融資制度推進会議に諮った場合
- ②経営改善資金計画認定通知書(写)
認定農業者の場合
- ③農業経営改善計画認定申請書(写)
- ④農業経営改善計画認定書(写)
- ⑤見積書・カタログ
- ⑥直近3年分の決算書等(写)
- ⑦補助金交付決定通知書(補助残融資の場合)
- ⑧登記簿謄本(法人の場合)
- ⑨定款・規約(法人・団体の場合)
- ⑩総会議案・総会議事録(法人・団体の場合)
- ⑪その他の必要とする書類